

平成27年度 宮城県社会福祉協議会事業報告

『 経 営 理 念 』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市（区）町村社会福祉協議会をはじめ福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、被災地域の復興の段階に応じた支援を行います。

『 経 営 方 針 』

- 1 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

事業計画の基本的な方針

今日の社会福祉は、少子高齢化の加速や住民同士の共助の希薄化、経済困窮等の課題が顕著となり住民のニーズは多様化・複雑化し、福祉サービスは横断的で柔軟な対応が望まれています。

そうした社会環境の変化により、社会福祉法人制度のあり方についても議論が行われ、課税の問題は引き続き検討とされましたが、ガバナンスの強化と運営の透明性、地域公益活動の責務としての位置づけなどの見直しが行われます。

このように社会福祉法人の存在意義が問われている中で、本来の公益性・非営利性ある活動等について、県民に理解を得るために幅広い福祉関係者とともに取り組んでいくことが重要と考えられます。

平成27年度施行の生活困窮者自立支援事業はセーフティネットとして、社会福祉協議会の持つ相談・生活支援等の機能を生かした事業展開が期待されており、地域づくりの観点から他との連携支援を行うなど所要の対応が求められています。

また、介護保険事業は報酬の引き下げによる介護保険施設等の経営状況や介護職員の人材不足も懸念され、その及ぼす影響等を把握し所要の取り組みが必要と考えられます。

東日本大震災（以下「大震災」という。）の被災地支援については、宮城県公表（平成26年12月31日現在）における災害公営住宅の工事着手戸数は55%で、被災住民の仮設住宅等での生活が長期化しています。このことによる新たな生活課題等を把握し、引き続き地域福祉推進の観点から被災地域の市町村協との連携による支援が不可欠となっております。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、これらの社会動向と平成25年策定の県社協地域福祉推進計画（以下「推進計画」という。）を基本に市（区）町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めます。

さらに、県社協の経営基盤の主要財源である国・県等の補助金・委託金が毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的配分と自主事業等の拡充を図り運営基盤の強化を図り、また、宮城県及び岩沼市の指定管理者として受託している社会福祉施設をはじめ、設置施設・事業所等の適正な運営に努めます。

事業報告書の概要（主な事務事業）

平成27年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。〔推進計画…基本目標1－（3）〕

決算額 34,050,121 円

（1）被災地域の市町村協への個別支援の充実・強化

被災地域の市町村協を個別支援するため担当制を継続し、県社協各部署で横断的に支援策の検討や協議を行うとともに、生活支援員を対象にした研修や個別検討会等の支援を行いました。

また、支援団体等とのネットワーク会議を情報共有の場として開催し、復興に関する課題等を共有して福祉活動を促進しました。

（2）被災地域のコミュニティの再生支援

災害公営住宅への移行に伴い、住民同士による新たな地域のコミュニティ等の構築に向けて、被災地域の市町村協と協働で、茶話会等のイベント支援や、事業展開に向けた計画作成等への支援を行いました。

今年度は気仙沼市社協及び亙理町社協との取り組みを継続し、新たに東松島市社協と七ヶ浜町社協の支援を行いました。

2 住民主体の“まちづくり”を進める市町村社協との連携・協働を図り、地域福祉を推進します。〔推進計画…基本目標1－（1）（2）（4）〕

決算額 66,687,399 円

（1）地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する大崎市等4市町村協の支援を行いました。

民生児童委員が社会情勢を把握し、必要な活動を推進するため、宮城県民生委員児童委員協議会と協働で会長研修会や階層別の研修を実施しました。

また、生活困窮者自立支援事業の施行に伴い、事業受託機関へ職員を派遣したほか、市社協や民間団体等が円滑に推進できるよう、県内福祉事務所やNPO法人等と連携し、情報交換会や研修会を実施しました。

（2）市町村社協の基盤強化とネットワークの構築

地域において要援護者や住民活動のコーディネートをはじめ、新たな福祉課題等のシステムの開発・事業化に取り組むコミュニティソーシャルワーカー等の育成等を推進しました。

市町村社協とともに地域住民による身近な福祉問題等の解決のため小地域福祉活動の基盤整備に努め地域の活性化を図りました。

(3) 地域活動の推進に係る情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発刊、ホームページ等により幅広く最新情報の発信に努めました。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援

県内市町村における生活支援体制整備のための取り組み状況を調査し、総合事業への移行等に係る現状・実態を把握しました。

また、生活支援サービスと協議体・生活支援コーディネーターの役割について助言を行うため、アドバイザーを県内全市町村に派遣し、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みを支援しました。

3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるよう支援します。

〔推進計画…基本目標2－(1)(2)(3)〕

決算額 107,177,092 円

(1) 多様なボランティア・市民活動への支援の強化

ボランティアセンター（以下「VC」という。）の機能充実・強化が必要な社協及び先駆的な取り組みを行っている社協と地域指定福祉教育事業に取り組む市町社協を対象に課題共有会議の開催や事例集の作成、情報の提供などの支援を行いました。

また、大規模災害等に備え、災害VC運営訓練やスタッフ養成研修等を実施し人材育成に努め、災害VC運営の支援体制整備やボランティアコーディネーターの養成を推進しました。

なお、平成27年9月関東・東北豪雨災害においては、県内でも甚大な被害があり、「大規模災害時における県災害VCの設置・運営に関する覚書」に基づき、宮城県災害VCを設置し、大崎市及び大和町の災害VCの運営支援等を行いました。

(2) 地域活動を推進・支援する人材の育成

地域福祉活動推進者や、ボランティアコーディネーター等の育成とスキルアップ研修、ボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催し、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成を行いました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校の運営をとおして社会貢献活動へ参画できる人材育成に努めました。

なお、学園生の卒業時に“生きがい健康づくり推進協力員”を委嘱するとともに、卒業後の社会貢献活動を支援しました。

(3) 福祉教育の推進

市町村社協と協働し、情報共有を目的とした担当者会議等を開催し、小地域における福祉教育・防災教育を切り口とした地域活動の活性化を目指して支援を行いました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第28回全国健康福祉祭やまぐち大会（ねんりんピックおいでませ！山口2015）への選手派遣（17種目 選手116人、役員7人）や宮城シニア美術展（11月）を開催しました。

4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

〔推進計画…基本目標3－(1)(2)(3)〕

決算額 255,478,194 円

(1) 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上、スキルアップを図りました。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施しました。

(2) 幅広い人材確保の企画及び実施

福祉人材センター機能の福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職場への職業紹介と斡旋をはじめ、介護福祉士養成校等と連携して介護福祉士等修学資金貸付事業等を実施し、人材の確保と定着に努めました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

福祉事業者等が経営に及ぼす現状の問題・課題について、社会福祉法人等のニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援に努めました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、保育所の評価を行い、サービスの質の向上に努めました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〔推進計画…基本目標4－(1)(2)(3)(4)〕

決算額 396,403,908 円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協機関の地域福祉サービスセンターにおける「地域支援センター」において、要援護者や地域住民の多様な福祉的ニーズに対応するため、地域福祉コーディネーターをモデル的に配置すべく養成に努めました。

(2) 福祉サービス利用の広報啓発・相談

総合相談センターでは高齢者等の法律・医療・福祉の相談を実施し、地域支援センターの相談事業所では障害児療育相談や障害者生活（就労含む）相談を実施するとともに、これらの相談業務を周知するためのパンフレット等を作成し広報活動も行いました。

(3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもり一ぶ事業）をとおして、認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等を行い、地域で安心して暮らせるよう支援を行いました。

この事業が地域住民に密着したサービスを提供できる体制を図るため、基幹的社協（大崎圏域・仙台圏域・県南圏域）への業務委託に向け、働きかけを行いました。

運営適正化委員会では福祉サービスを利用する方々からの苦情の適切な解決に努めました。

また、事業者及び第三者委員を対象に苦情解決制度の徹底するため、研修会の開催や広報・啓発活動を推進しました。

(4) セーフティネット機能の充実・強化

市町村社協や民生委員等による相談支援から、経済的困窮者や低所得世帯等の生活実態を把握し、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けにより自立支援に努めました。また、その債務管理は償還計画に基づき適正に行いました。

中国帰国者支援・交流センターでの日本語学習支援や地域支援交流等をとおして中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する県立社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。

〔推進計画…基本目標5－(1)〕

決算額 1,670,984 円

(1) 各種団体との連携・協働

種別を超えた各種団体の懇談会や定期訪問等を実施するとともに、必要に応じて種別協議会の共通課題等を国、県、全社協等への要望や提言として取りまとめ県へ提出し、回答については種別協議会に報告しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者並びに被災施設支援に関する「災害福祉広域支援ネットワーク」を構築するため、その事務局として福祉関係者と自治体との連携体制づくり等に努めてきましたが、更なる関係者等との相互理解を図り、円滑な支援体制づくりのため引き続き取り組んでいきます。

7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。

〔推進計画…基本目標6－(1)〕

決算額 3,656,469,863 円

(1) 運営基盤の強化

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営

上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的配分や基金の的確な運用と自主事業等の拡充を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 職員一人ひとりのスキルアップと組織の企画立案機能の強化

県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人ひとりのスキルアップに努めました。また、組織全体として外部講師による研修会等を実施し企画立案機能の強化に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理者施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等をおおして、生活・就労支援や相談支援などの福祉サービスを展開し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めました。

また、宮城県が次期指定管理者の公募を行った「宮城県船形コロニー」、「宮城県啓佑学園及び宮城県第二啓佑学園」、「宮城県七ツ森希望の家」（現指定管理下で県社協が運営）について、募集要件等を確認の上応募した結果、12月18日に平成28年4月1日から5年間の指定を受けました。

なお、これまで岩沼市より指定管理を受託しておりました、「岩沼市障害者地域活動支援センターやすらぎの里」他2施設については、平成27年度で受託を終了するとともに、平成28年度から新たに受託する法人（公益法人青年海外協力会）に対し、適切に運営移管ができるよう利用者、保護者への説明会を実施するほか、円滑な引き継ぎに努めました。